

叡啓大学のアクティブ・ラーニング：理念とガイドライン

叡啓大学では、すべての科目と授業でアクティブ・ラーニングを行います。ここでは、叡啓大学の教育哲学を紹介し、アクティブ・ラーニングを実施するためのガイドラインを提示します。なお、教育哲学とガイドラインは、開学後、本学学生の取り組みや教育効果を検討し、FD活動を継続的に行うことで、見直しと改善を続けることとします。

I 叡啓大学の教育哲学

叡啓大学は、SDGsを支える理念である持続可能性と包摂性（「誰一人取り残さない」）を重視する。そのため叡啓大学は、従来の学問領域を超えて、幅広い知見と知識をもとに他者と協働しながらグローバルな課題群に取り組むことができるグローバル市民の育成をめざす。この目的のためには、アクティブ・ラーニングが有効だと考えられる。アクティブ・ラーニングを通して、学生は卒業時までには5つのコンピテンシー（先見性、戦略性、グローバル・コラボレーション力、実行力、自己研鑽力）を獲得できるよう教育を行う（ディプロマ・ポリシー）。

1 SDGsのアイデアを生かしたグローバル市民の育成

SDGsは、2030年を目指して達成すべき目標として国際社会が合意したもののだが、持続可能な開発や包摂性に向けた努力は2030年で終わるものではない。したがって、本学のカリキュラムでは、SDGsの5つのP（People, Prosperity, Planet, Peace, Partnership）を基本的な枠組み（ウィンドウ）として用いている¹。本学のカリキュラムを通して、個人や個別企業の利益や成長のみならず、他者と協働しながら課題に取り組むことを通して国際社会に貢献できるグローバル市民の育成を目指す。そのため、特定の学問分野における専門知識の伝達に留まらず、リベラルアーツ教育と実践的なトレーニングを提供する。

2 教育理念を実現するためのアクティブ・ラーニング

グローバルな課題に取り組むためには、SDGsに共通する方法論であり、5Pのひとつである「パートナーシップ（Partnership）」が重要となる。すなわち、グローバルなコラボレーションを通して、さまざまな領域の専門家や実践者と連携することが求められる。そこで本学では、従来の学問分野による区分ではなく、リベラルアーツとグローバルな課題を中心に据えた教育を行う。さ

¹ People, Prosperity, Planet は、アイデンティティデザイン、ビジネスデザイン、エコシステムデザインという3つのウィンドウに緩やかに関連づけられる。ウィンドウは、学生が相互に関連する課題を把握するために用いることができる視点や枠組みとして位置づけられる。本学では、Peace と Partnership に相当する「平和・共創」を「基盤科目」として設定し、People と Prosperity と Planet に対応する枠組みとして「発展科目」のウィンドウ（アイデンティティデザインとビジネスデザインとエコシステムデザイン）を設定している。

らに、各授業では、クラスメイトや教員との相互作用と協働学習を重視するアクティブ・ラーニングを徹底することで、学生は知識を生きた形で学ぶことができる。本学で育成する5つのコンピテンシー（先見性、戦略性、グローバル・コラボレーション力、実行力、自己研鑽力）は、特定の専門や職業に限定的な知識やスキルではなく、先行き不透明な社会においてありうべき社会システムを構想することができ、ひいては責任あるグローバル市民として今日的な課題に取り組み、国際貢献を行うための資質・能力である。

II 叡啓アクティブ・ラーニングのための実践ガイドライン

叡啓大学の教育哲学を実現するため、常勤・非常勤にかかわらずすべての教員に適用されるガイドラインを提示する。

1 基本方針

- ・安全で公平なキャンパス：学生の多様性を尊重し、誰もが差別や不当な不利益を受けないよう合理的な配慮を行う。
- ・さまざまなタイプの学生が実力を発揮し、能力を伸ばせるような教育を目指す。
- ・教員は学生を信頼し、学生の主体性を重視する。
- ・学生同士、学生と教員、教員同士のコラボレーションを重視した教育を行う。

2 教育ガイドライン

- ・コラボラティブな学びを促進するため、授業時間のうち教員による一方的な講義は最大で20%程度を目安とし、残りを双方向、演習並びに体験型等の授業に充てることを原則とする。
- ・1) 主体的な情報の獲得、2) 学生主体のアクティビティ（経験）、3) 振り返りや評価等のリフレクション、の3要素を組み込むこととする。

* 事前学習・アクティビティ主体の授業・事後学習というのがモデルの一つだが、必ずしも授業前・授業中・授業後に分ける必要はない。モデル・ケースを適宜参考にしながら、各教員が科目の特性や学生の学修レベルを考慮しながら3要素の組み合わせを調整する。

* なお、文科省は、1単位につき45時間の学修時間を標準としている。したがって、教員は、学生が十分に授業外学習（事前と事後）を行えるよう配慮した授業設計を行うものとする。

- ・授業の進め方や評価方法についてシラバスに明記し、学生に対して十分な説明を行う。
- ・アクティブ・ラーニングの手法や評価方法をFD活動で共有する。
- ・教員間のコラボレーションと教育の質の向上のため、相互に授業を見学したうえで、建設的なフィードバックの提供を行う。